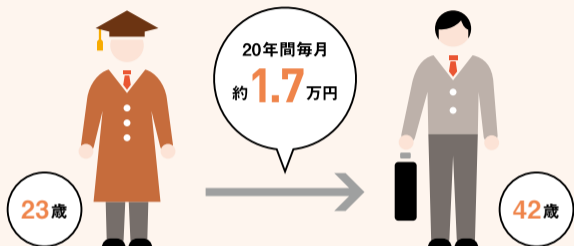


# 貸与型奨学金は返還イメージをもって利用

[日本学生支援機構第二種奨学金の返還例]



貸与型奨学金は将来、返還が必要。返還イメージをもって利用したい。また、2017年度、日本学生支援機構は返還不要の給付型奨学金制度を創設。2020年度から、低所得世帯を対象に大学・専門学校等の授業料等が減免される高等教育無償化制度も開始予定。必要な人は学校に相談を。

日本学生支援機構第二種奨学金を大学4年間で月8万円の貸与を受けた場合の例(利率年0.33%、23歳から返還開始として計算)※利率、返還額、返還回数はケースによって異なる